

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です



鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
日本共産党区議団控え室 TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、
ご要望をお寄せください。

羽田新ルート賛否問う区民投票条例

賛成18
反対21

自民・公明などが否決

「私たちは、あきらめない！」



本会議での各議員の態度（起立賛成）

賛成		反対	
①安藤たい作 (共産)	①石田秀男 (自民)		
②石田ちひろ (共産)	②小柴新 (自民)		
③おくの晋治 (共産)	③鈴木真澄 (自民)		
④鈴木ひろ子 (共産)	④芹沢裕次郎 (自民)		
⑤のだて稔史 (共産)	⑤西村直子 (自民)		
⑥なかつか亮 (共産)	⑥本田健信 (自民)		
⑦筒井ようすけ (品改)	⑦湯沢一貴 (自民)		
⑧菅井行宏 (品改)	⑧大沢真一 (自民・無)		
⑨藤原正則 (品改)	⑨高橋伸明 (自民・無)		
⑩田中さやか (ネット)	⑩渡部茂 (自民・無)		
⑪吉田ゆみこ (ネット)	⑪鈴木博 (自民・無)		
⑫大倉たかひろ (自民・無)	⑫せお麻里 (自民・無)		
⑬木村健吾 (自民・無)	⑬松澤和昌 (自民・無)		
⑭あべ祐美子 (立憲)	⑭あくつ広王 (公明)		
⑮西本貴子 (無)	⑮こんの孝子 (公明)		
⑯くにば雄大 (無)	⑯たけうち忍 (公明)		
⑰高橋しんじ (無)	⑰塚本よしひろ (公明)		
⑱松本ときひろ (無)	⑱つる伸一郎 (公明)		
	⑲若林ひろき (公明)		
	⑲新妻さえ子 (公明)		
	⑲横山由香里 (無)		

定数40(議長をのぞく39名が採決)の内、反対21で否決

「賛否を聞いてというだけなのに、なぜ否決するの？」傍聴した多くの区民から、否決した自民・公明議員への怒りの声が上がりました。

昨年12月25日、臨時区議会が行われ、2万760筆の署名を添えて本請求された「羽田新飛行経路の運用の賛否を問う区民投票条例(案)」が審議されました。

本会議場は新型コロナウイルスのため傍聴者の人数制限を行い、委員会室や親子ルームでもテレビで傍聴可能となりましたが、それでも入りきれず、「区民

投票を成功させる公団が中小企業センターでも視聴可能とするなど、多くの傍聴者であふれました。

10時から始まった本会議で、5人の請求代表者から様々な立場から「条例案に賛同を」との意見陳述が行われ、50分間にわたり議場を圧倒しました。

**建設委では、条例案が可決
本会議で僅差で否決**

その後、建設委員会で審議が始まり、午後1時近くに昼食休憩を求める動議もありましたが、塚本委員長(公明)はこれを拒否し、午後2時半過ぎまで昼食を

とらずに審議する異常な委員会運営となりました。建設委員会では賛成4(共産、ネット、自民・無、無)、反対3(自民、自民・無、公明)で可決。その後5時頃から始まった本会議では、賛成討論6人、反対討論3人の末、賛成18・反対21という僅差で否決となりました。6人の賛成討論は、それぞれ区民の思いを背に心に響く訴えでした。

あきらめない!

「成功させる会」代表と羽田議員連盟が共同で記者会見(下)

「小さな声を吸い上げて」「安心して子育てがしたい」と品川区を選んだのに」

(意見陳述から)

請求代表人5人の方々の本会議場での意見陳述は胸に迫るものでした。

品川区視覚障害者福祉協会の会長さんは、「視覚障害者は、情報は7〜8割が目から入ると言われている。私たちがはほとんどが耳からの情報。車の音、マンホールの下を流れる下水の音、自動販売機の



羽田議員連盟) 羽田新ルートに反対する品川議員連盟。会員は14名。これまで30数回の会合を開き、意見交換。「羽田住民投票を成功させる会」と共同の取り組みを進めてきました。

モーター音、子どもたちの声、おばちゃんの声聴きながら生活をし、移動している。騒音によって情報の遮断が起こる。これまで行けたところに行けなくなっている。大井町の小学1年の子どもがいる障害者の夫婦は引越しを考えている。視覚障害者にとって引越しは相当の勇気とパワーが必要。他の障害の人にとっても大きな影響がある。小さな声だが区民の声として吸い上げて頂きたい。

また子育て中のママからは、「0歳と4歳の母。安心して子育てがしたい」と品川区を選んだのに、今では品川から逃

引き続き住民投票実現、羽田新ルート中止へ

今回の条例は、国が「地元の理解を得て進める」と言ってきたにもかかわらず強行したことに対して、「区民投票を成功させる会」が、区民が賛否を示す区民投票の実施を求めたものです。1カ月の短期間に条例請求に必要な数6802名の3倍超の署名が集められたところに区民の切実な願いが込められてい

ます。自民・公明は、あれこれの難癖をつけて区民の願いを踏みにじり、区民が直接意思表示をする機会をつぶしました。しかし、条例制定まであと2人というところまで、国や自民・公明を追い詰めました。「成功させる会」と羽田議員連盟は引き続き区民投票の実現、新ルート中止を求めて新たなたたかいに挑んでいます。共に力を合わせましょう。



早速、区民に報告(12月30日、白石都議、安藤区議と。大井町)

無料 法律・生活相談会

1月18日(月) 午後5:00~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ☎3783-8833

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。

(事前に予約をお願い致します)